

3-3. 計量検定所からの連絡事項

計量検定所総務企画課

平成 21 年度 環境計量証明検査(大気濃度計)について

1. 実施期間 平成 21 年 4 月 13 日から平成 21 年 5 月 1 日(延べ 14 日間)

対象事業者へ3月中旬に検査の通知と事務連絡で器物一覧を送付予定です。

(検査日の日には指定させていただきます。)

レンジ数等は手数料に影響するので、再度確認をお願いします。

2. 今のうちに確認していただきたいこと

○きちんと動くか

○故障がないか(メンテナンスが行き届いてれば問題ないはず)

○合番号が付されている器物は揃っているか

○検定有効期間が経過していないか

など、当日に不具合が起きないように十分確認しておいてください。

3. 免除の取扱い

①平成 20 年 10 月から平成 21 年 3 月までの間に検定又は基準適合検査合格の計量器

②平成 21 年 4 月から平成 21 年 9 月までの間に検定有効期限到来の計量器については、

平成 22 年 3 月までに日本品質保証機構(JQA)による検定

(大気濃度計の巡回検定はありません)

※平成21年9月までに検定有効期間が到来するものは十分確認をお願いします。

※大気濃度計の検定は証明検査と同様に日数を要します。日本品質保証機構(JQA)(世田谷)への持ち込みしか対応できないので、3月までには受検の手続きを取ってください。

検定終了後、免除届けと検定合格済証の写しを4月末までに提出してください。

4. 計量証明検査の直前, 年度末及び始めは, 混雑が予想されますので変更の届出等は早めに提出してください。